

第 37 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 2 月 3 日（水）14:00～

場所：401 会議室

【協議事項】

防災監：昨日、政府より緊急事態宣言の延長が発表された。宣言の延長に伴い、本日の会議で、緊急事態宣言の延長期間における市の対応について協議、決定したい。

防災交通課長：全国の感染状況は、先月の緊急事態宣言時をピークに下降している。都道府県別 10 万人あたりの感染者数について、愛知県は 14.08 人で国のステージ 2 に該当するが、病床使用率については、国はステージ 3 の 50%以下を宣言解除の目安としているが、63%のため、宣言の延長に繋がったと考えられる。

愛知県は延長に伴い、前回とほぼ同様の内容だが、「県民の皆様へ、事業者の皆様へ」のメッセージが追加されている。

続いて、緊急事態宣言に伴う近隣の対応状況は、春日井市を除く近隣市町は、基本的に県の方針に沿って、これまでの対応を継続していく方針を確認している。

防災監：緊急事態宣言の延長に伴い、愛知県も緊急事態措置を継続する状況となっている。

市の対応としては、1 月 14 日の緊急事態宣言に伴い、一部公共施設については閉館時間を繰り上げ、回覧文書や市HP、SNSにて市民周知を行った。この宣言が 3 月 7 日まで継続するため、現在の対策を継続していく方向で考えているが、その点について意見を伺う。

（発言無し）

特に意見もないようなので、現在の対策を引き続き行っていく。

まず、市民周知については、本日付けで、SNS、HPで行う。宣言の継続を受け、これまでと同様に、飲食店の 20:00 までの営業時間短縮や日中を含めた不要不急の外出自粛等の取り組みについては、協力を仰ぐ内容で周知していく。

次に、公共施設の閉館時間繰り上げの継続についても併せて周知していく。なお、公共施設の閉館時間の繰り上げに伴う予約の取り扱いは、前回と同様に、2 月 8 日から 3 月 7 日までの利用者への対応も引き続きお願いする。また、緊急事態宣言の延長に伴い、利用者に対して、感染予防対策の啓発などを各所管施設において対応すること。

副市長：防災監からの話のとおり、前回と同様、予約者への対応について迅速に行うこと。また、緊急事態宣言の周知のため各施設に張り出している掲示物の期間等も、更新すること。

防災監：各施設は、防災交通課で作成する張り出し用サンプルを参考にして準備をお願いしたい。他になにか意見はあるか。

（発言なし）

次に、ワクチン関係について健康推進課より報告を。

健康推進課長：現在、市HPにて新型コロナウイルスワクチンの接種についての情報を公開している。今後も、新しい情報についてはHPを随時更新することで市民周知していく。参考までに、現在公開している情報を報告し、共有する。

ワクチンの接種推進室を 2 月 1 日、保健センター 2 階に設置した。接種場所については、接種者やワクチンの特性を考慮し、効率的に接種できるよう、市内公共施設での集団接種と市内

協力医療機関での個別接種の併用を検討している。クーポン券については、国が指定している優先順位に応じて、順次発送する予定。

市長：ワクチン接種については、接種希望者の見込みは立てにくいですが、いざ接種が始まると、希望者が増える可能性は大いにある。希望者を待たせる事態だけは避け、希望者が極力待たずに接種できるような体制を進めること。

防災監：他に報告等はあるか。

経営部長：職員の勤務体制は、緊急事態宣言の延長に伴い、これまで通り別室勤務等で対応していく。

副市長：国の3次補正により、地方創生臨時交付金の犬山市への配分が決定した。今回の交付金を経済の再生など、コロナ対応に有効に使っていきたいと考えている。交付金の使途は、国からまだ連絡がなく、今週末に情報提供されることになっているが、事前に検討しておいてほしい。新規事業でも良いし、既決予算に充当する形でもよいので有効に活用できるように考えておくこと。何年度予算なのかはまだ不確定だが、決定次第、柔軟に予算措置をしていきたい。

市長：副市長の言うとおりに、満額活用できるように考えること。何度も言っているが、国や県の補助金については、額面だけで事業に引かからないと判断するのではなく、どうやったら活用できるのかを考えてほしい。

使途については今後明らかになってくるが、できる限り活用できる方向で考えること。

また、コロナ対応が長期にわたっているが、こちらから課題を見つけに行く気持ちで取り組んでほしい。各部署でしっかりとした備えを。以上

防災監：感染状況によっては、緊急事態宣言の早期解除も考えられるので、その都度必要な対応をとっていく。本日の本部会議はこれで終了する。